



働きやすい 職場環境づくり

～仕事と家庭を両立しながら、
女性がイキイキと働ける職場に～



次世代育成支援推進法に則り、次世代育成支援や女性の働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。職員がイキイキと働き続けることができる組織づくりを目指していきます。

働きやすい職場環境づくり

- 仕事と家庭の両立支援制度では、育児休暇制度として、ベビー休暇制度(男性の育児休暇)の推進や、一時パート制度があります。また、企業内託児制度によって、育児と仕事の両立を支援しています。
- 心と体の健康維持・増進活動や、女性のキャリア形成支援、多様な働き方に対応できる雇用フレーム(地域制限職員、職種制限職員)などの支援も行っています。
- 共済会〜ふでは、職員の交流企画や各種助成制度、団体旅行などを行っています。

ワークライフバランス

2016年度4月より施行された「女性活躍推進法」に定める行動計画も組み込み、仕事と家庭の両立や働きやすさ、仕事のやりがいなどを醸成する政策など計画化して労働安全衛生の維持向上・女性の活躍支援・障がい者雇用・高齢者雇用・家族と仕事の両立が可能な働きやすい環境整備・所定外労働時間の削減・有給取得などに取り組みました。

女性活躍推進法「えるぼし」に北陸初認定

女性の活躍を推進している企業として厚生労働省から「北陸初」となる認定を受けました。



県内2企業目 新基準になり初! プラチナくるみん認定企業に認定

「プラチナくるみん」認定は、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取り組みを行った企業を受けることができる認定です。この度、新基準となってから初のプラチナくるみん認定企業として認定されました。また当生協は、2016年4月1日より施行されている女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)で最高位の認定も受けており、プラチナくるみん認定とえるぼし認定三段階目の2つの認定を取得した企業は北陸では初となります。



▲(写真左) 福井労働局 早木 武夫局長
(写真右) 福井県民生活協同組合 竹生 正人理事長

	16年度	17年度	前年比
まなぶ座開催数	9回	13回	144.4%
まなぶ座参加人数	206人	193人	93.7%

	16年度	17年度	前年比
女性管理職比率	18.3%	16.1%	88.0%
女性管理・監督職比率	42.4%	46.1%	109.0%
有給取得率(全体)	50.0%	54.8%	110.0%